

GOOD CYCLE
NAKASATSUNAI

中札内村
トカプチ 400 ルート
推進計画

令和6年12月

中札内村

目 次

第1章 中札内村トカプチ 400 ルート推進計画の概要

1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画策定の推進期間	2
1-4	計画の区域	3

第2章 自転車ネットワーク計画及び整備方針

2-1	計画策定の目的	4
2-2	ネットワークの設定方法	4
2-3	中札内村自転車ネットワーク図及び主要路線	5
2-4	自転車ネットワーク主要路線の整備の方向性	6
(1) 自転車ネットワーク主要路線の経路表示手法		
1)	矢羽型路面標示	7
2)	自転車ピクトグラム	7
3)	ルート案内標識	8

第3章 中札内村トカプチ 400 ルート推進計画で実施する施策

3-1	目標1 安全な自転車通行空間の創出	9
3-2	目標2 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進	9

第1章 中札内村トカプチ400ルート推進計画の概要

1-1 計画策定の背景

我が国の自転車施策に関しては、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって公共の利益増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」（平成28年度法律第113号）が、平成29年（2017年）5月に施行されています。

その後、同法第9条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」（以下「国の推進計画」という。）が、平成30年（2018年）6月に閣議決定されました。また、同法第10条及び第11条において、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（北海道版の自転車活用推進計画）を定めるよう努めなければならない旨が記されています。

こうした中、北海道は、平成30年（2018年）4月に「北海道自転車条例」を施行するとともに、平成31年（2019年）3月に「北海道自転車利活用推進計画」を策定し、条例が掲げる理念を実現するため、自転車の利活用促進に向け、様々な取組を進めています。

本村においても、これまで交通安全教室の実施やノーカーデーの促進、サイクルイベントの開催支援などにより自転車活用を推進してきました。

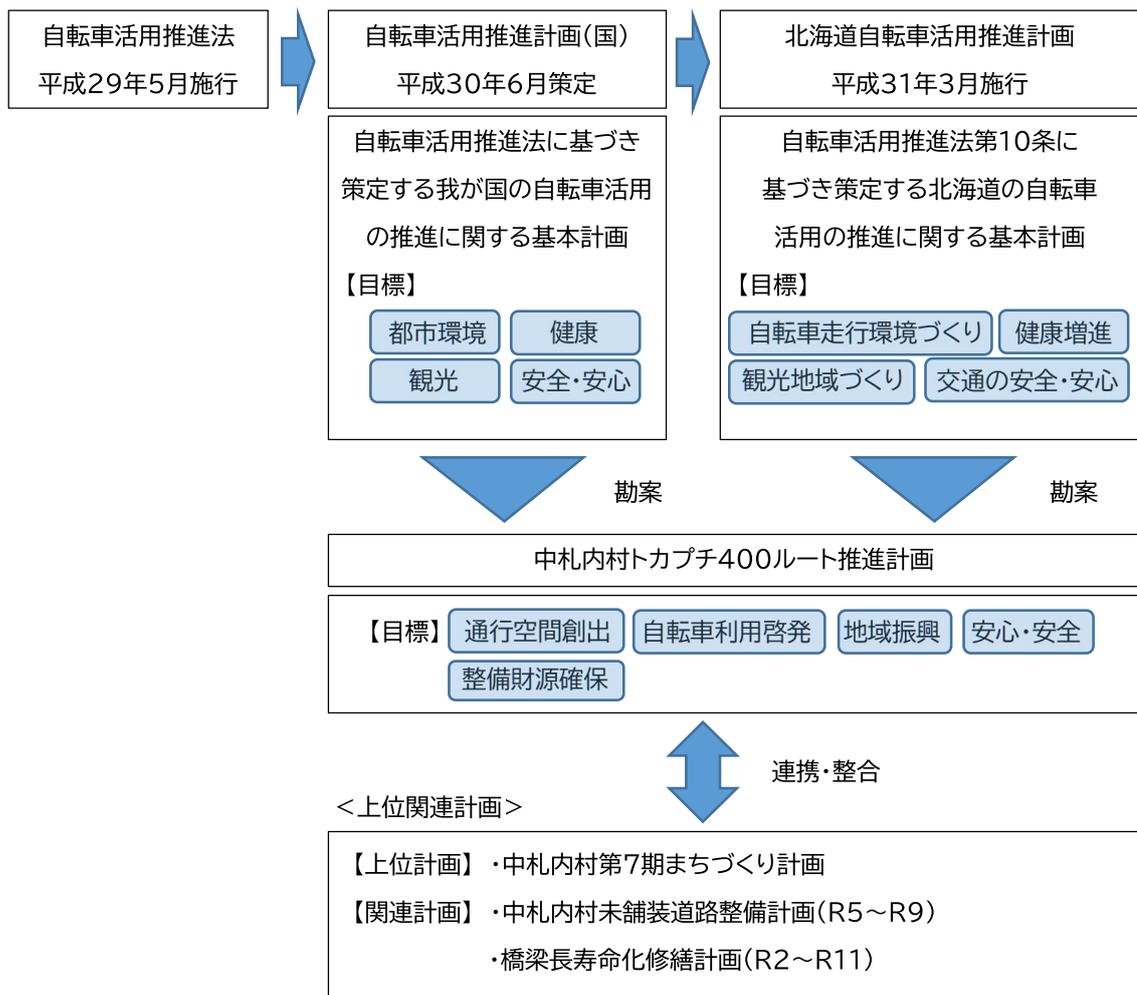
十勝広域の取組としても、モデルルートの策定やサイクリストの受入れ環境整備を進めてきており、こうした取組が評価され、令和3年（2021年）5月に「トカプチ400（注1）」が、国からナショナルサイクルルートに指定されました。

この流れを受けて、中札内村では、具体的な目標や施策及び取組等に関し、市町村版の自転車活用推進計画を策定することにより、必要な整備の財源確保と併せて、自転車の活用を総合的・計画的に推進していくこととしました。

注1：全国に6ルートが指定されたうちの1つで、帯広市を起終点とし、十勝平野を8の字に結んだ延長約403kmのサイクルルートです。ルート内には本村も含まれています

1-2 計画の位置づけ

本計画は、必要な整備を実施するための財源確保を主眼に置きながら、住民の健康保持やレジャー目的における自転車利用の推進に向けた方策を検討し、中札内村の自転車活用推進に関する方針として「中札内村トカプチ400ルート推進計画」を位置付けます。



1-3 計画策定の推進期間

本計画の推進期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、自転車を取り巻く社会環境の変化等を踏まえながら、適宜、必要な見直しを行います。

1-4 計画の区域

本計画は、中札内村全域（図1）のうち、トカプチ400ルートに特化した周辺地域を対象エリアとします。

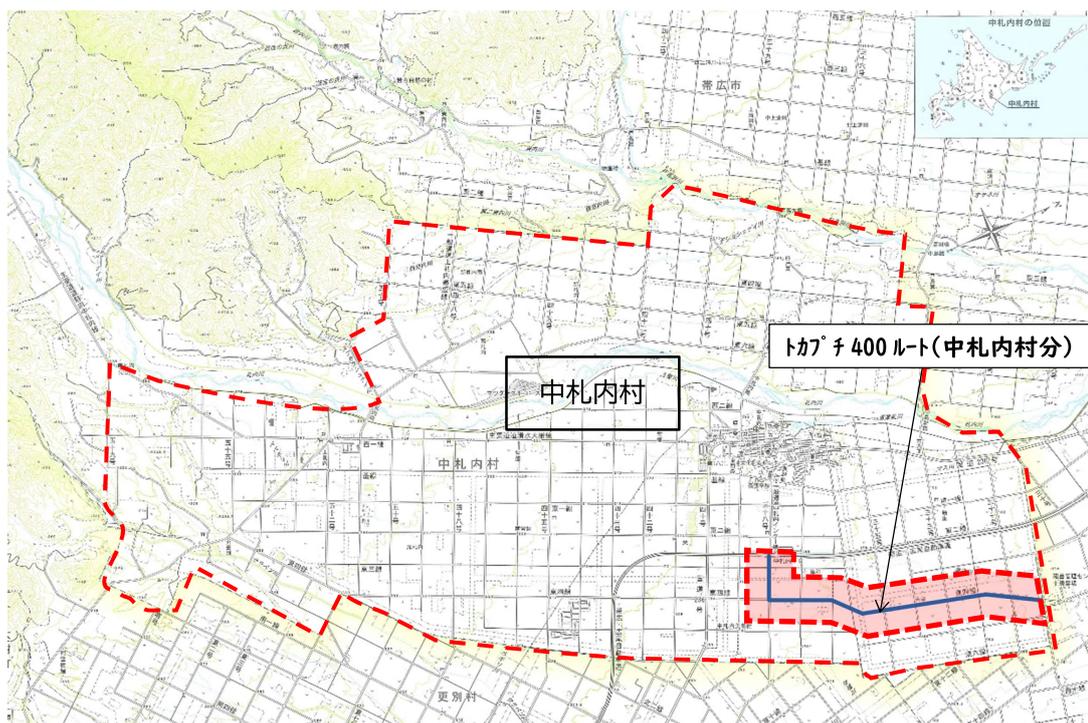


図1 中札内村計画区域図

第2章 自転車ネットワーク計画及び整備方針

2-1 計画策定の目的

自転車は、子供から高齢者まで気軽に利用できる身近な移動手段です。

また、地球温暖化対策が求められる中、環境にやさしく、健康増進にも寄与する自転車の活用が見直されつつあり、自転車を活用して地域の様々な資源と結び付け、その地域の魅力を体験するサイクルツーリズムは地方を盛り上げる一手になる可能性を秘めています。

こうした状況を踏まえ、中札内村では自転車活用を推進することによって、子供から高齢者まで活力ある健康長寿命社会を実現するとともに、本村の認知度の向上、交流人口の拡大や地域活性化を推進、並びに必要な整備を実施するための財源確保を目的として、中札内村トカプチ400ルート推進計画を策定するものです。

2-2 自転車ネットワークの設定方法

誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境を創出するためには、自転車の通行ルールやマナーの普及啓発等を通じた道路利用者の交通安全意識向上を図るとともに、自転車通行区間を整備する必要があります。

このことから、国では自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ナショナルサイクルルート制度を創設しました。

現在、国内では6路線がナショナルサイクルルートとして認定され、そのうち北海道エリアとして、十勝管内を8の字で結んだ総延長403kmの「トカプチ400」ルートが選定されています。(図2 トカプチ400ルート図 参照)

中札内村では、「トカプチ400」ルートの中で、本村を通過する路線のうち、国(国道)並びに北海道(道道)が管理する路線以外(村道)に特化して、自転車ネットワーク主要路線として設定し、必要な走行環境の整備、及び維持管理を実施するとともに、他の村道についても、適宜、適切な維持管理を行います。

2-3 中札内村自転車ネットワーク図及び主要路線

ナショナルサイクルルート制度に基づき、北海道エリアとして指定された「トカプチ400」ルート（図2）、並びに中札内村自転車ネットワーク主要路線（図3）を次に示します。

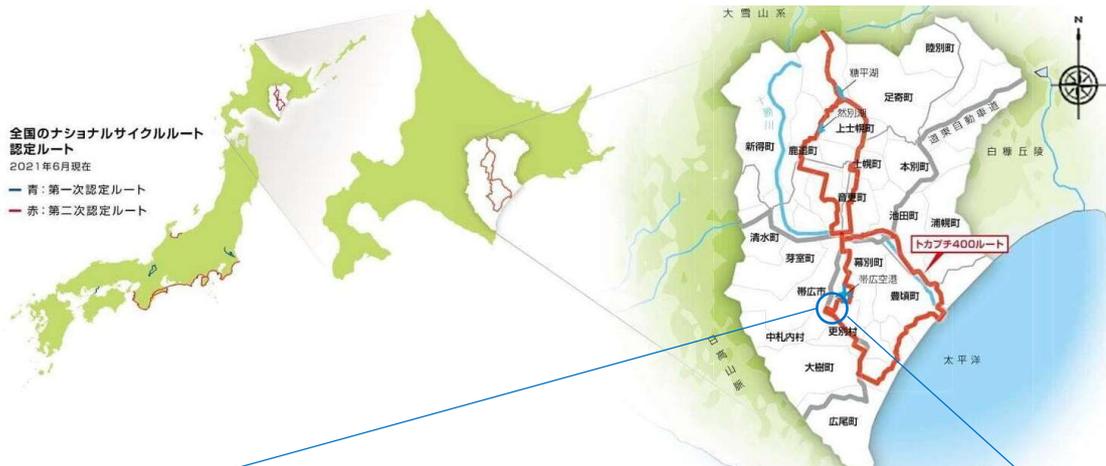


図2 トカプチ400ルート図

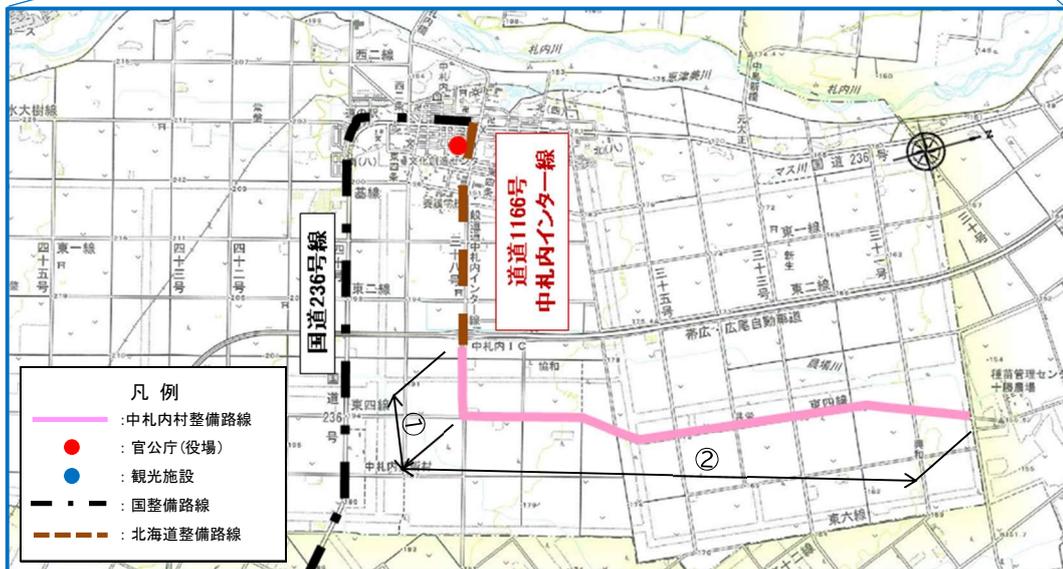


図3 中札内村自転車ネットワーク図

上図に示した、「トカプチ400」ルート（令和3年5月指定）のうち、中札内村管理道路（自転車ネットワーク主要路線）は、次の路線になります。

- ・村道協和38号道路（上記図 ①区間）
- ・村道興和・元更別東4線道路（上記図 ②区間）

2-4 自転車ネットワーク主要路線の整備の方向性

「トカプチ 400」ルートのうち、中札内村自転車ネットワーク主要路線として選定した路線は、国土交通省道路局並びに警察庁交通局発出の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（以下、ガイドライン）に基づき自転車走行環境の整備を図っていきます。

その際、交通量を勘案して、自転車道、自転車通行帯、車道混在とそれぞれの形態で適切に整備することが望ましいですが、整備が当面困難な場合には、暫定形態として車道混在での整備を進めていきます。（図 4）

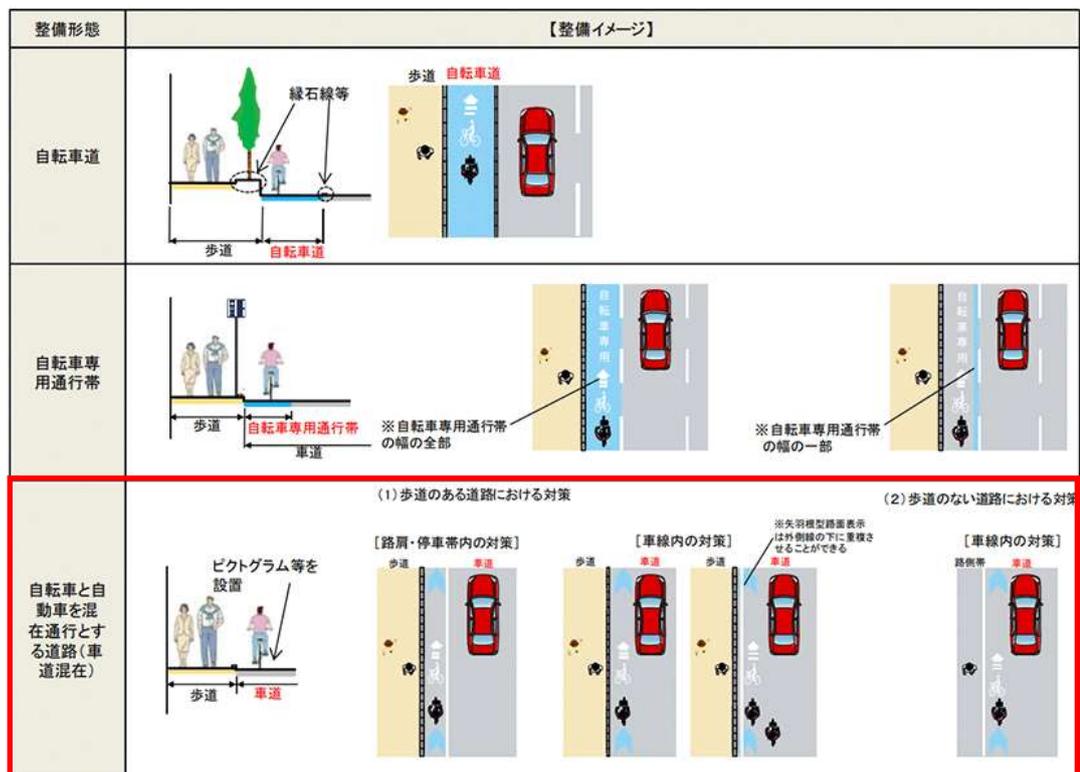


図 4 整備イメージ図（出典：ガイドラインより）

(1) 自転車ネットワーク主要路線の経路表示手法

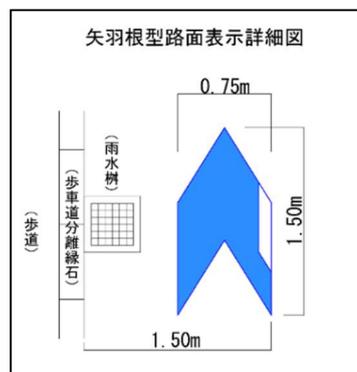
路面標示については、路線全体で統一された整備手法を用いることが望ましいため、ガイドラインで定めた標準型を採用します。

1) 矢羽型路面標示

矢羽根型路面標示の形状は、ガイドライン (W=75 cm) を採用します。

設置間隔は、市街地部や交差点部では、ガイドラインに準じて10mとしますが、郊外部では40m間隔で設置することを基本とします。

ただし、設置箇所ごとの実情に合わせて、それぞれを変更することも可能とします。



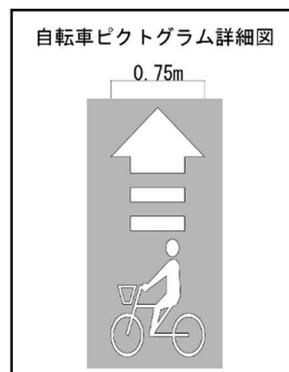
左図を標準としますが、設置箇所の景観や道路形状等を考慮して、色や幅等を変更することも可能とします。

(出典：ガイドライン)

2) 自転車ピクトグラム

自転車ピクトグラムの形状は、ガイドラインの記載例を採用します。

ガイドラインでは、自転車ピクトグラムは法定外表示のため、自転車利用者とドライバーの双方に誤解を与えないよう「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」で定められた道路標示「普通自転車歩道通行可(114の2)」と類似したデザインとしないものとされています。



(出典：ガイドライン)

3) ルート案内標識

自転車利用者に対して、「トカプチ 400」自転車ネットワーク路線の利用を促し、また、自転車ネットワーク路線へ分かりやすく案内するため、適切な位置での案内看板の設置が必要です。

このことから、北海道 TOKACHI サイクルツーリズムルート協議会（北海道開発局）が、デザイン検討を行った「サイクルルート北海道案内看板仕様（案）」を採用します。

なお、ロゴデザインの追加によるレイアウトの変更があった場合は、それぞれ変更することも可能とします。

また、設置方法は、単柱型、既設支柱添架型、路面標示型とありますが、中札内村「豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例」に基づき、設置箇所ごとの実情に合わせて、設置方法を検討します。



左図を標準としますが、ロゴデザインの追加、修正等があった場合は、変更することも可能とします。

(出典：北海道 TOKACHI サイクルツーリズムルート協議会資料)

第3章 中札内村トカプチ400ルート推進計画で実施する施策

中札内村では、国が定めた自転車活用推進法の基本理念を踏まえながら、本計画を達成するために、次の施策を推進します。

3-1 【目標1】安全な自転車通行空間の創出

施策1	自転車通行空間の整備の推進
実施内容	中札内村トカプチ400ルート推進計画（本計画）に位置付ける路線において、必要な財源（社会資本整備総合交付金）を確保しながら、安全な自転車通行空間を整備します。（第2章「自転車ネットワーク計画及び整備方針」参照）
施策2	サイクルルートの啓蒙活動
実施内容	ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を広く周知するために、本村HP等により積極的に情報発信を行います。

3-2 【目標2】地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

施策3	サイクリング環境の整備
実施内容	ナショナルサイクルルートに指定された村道以外についても、安全、安心な自転車通行空間の整備を検討します。 また、関係官庁が所管する道路（国道、道道）においても、継続した同様の整備を要望します。

中札内村トカプチ 400 ルート推進計画（令和 6 年 12 月）

問合わせ先：中札内村施設課施設グループ

住 所：089-1392 河西郡中札内村東 1 条南 1 丁目 2 番地 1

連 絡 先：T E L：0155-67-2311（代表）

0155-67-2496（施設課直通）

F A X：0155-68-3911（代表）

E-mail：s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp